

行学朝師『観心本尊抄見聞』愚考

浅井圓道

はじめに

日蓮宗宗学全書第十六卷所収の全八卷本（第一―五卷は「観心本尊抄私記」、第六―八卷は「観心本尊抄見聞」）によつて愚考をめぐらせた。宗学全書によると「私記」の方は表紙外題に朝師の自筆で「補施集、観心ノ事、日朝」、他筆で「観心本尊抄私記五帖之内」と記してあるというから、「本尊抄」を註釈するのが目的であるというよりは、「観心ノ事」を「本尊抄」に寄せて解説することに目的を置いた書物である。また「見聞」の方は正本を逸し、小林日董の写本によつて上梓した、「啓蒙」等に「朝師別本」として引いてあるのがこれであるという。「見聞」は「本尊抄」の「其本尊為体」（定遺七―二頁）から抄末までの註釈で、奥書に第六卷は「文明第八丙申正月二十三日」、第七卷は同年「二月九日」、第八卷は同年「三月十四日」とあるから、一週間から五週間位の間に一巻を書き終えた勘定になる。文明八年（一四七六）は朝師が身延の貫首に就任して十五年目、五十五才のときである。

ところで筆者は朝師研究については未経験である。朝師の五百遠忌を来年六月にひかえて、いささかなりとも朝師追慕に参入せんものと、今はじめて朝師の著書の世界に入った次第であるから、専門の教学史家からみれば、広い視野の欠落や思い違いも間々あろうかと思うが筆者の志に免じて寛恕を乞う。

本論の主たる目的は、世に朝師の教学は中古天台偏向であると評されているが、必ずしもそうとばかりはいえないということ論証するにある。

—

最初に、朝師の著述中には中古天台の口伝書が大量に流入している実態を『本尊抄』の「私記」「見聞」について
検べると、

一に流派名としては

慧檀両流 221「 364

慧心流 119 194 215 225 247「 327

檀那流 118 247

慧光房流 119 167 225 239「 274 281 286

毘沙門堂流 167 等

二に人名については

慧心釈「 336 356 361

檀那先徳 127

寛印 247

蓮実房（勝範） 186

| | |
|-----------|-----|
| 東陽(忠尋) | 117 |
| 杉生(皇覺) | 151 |
| 範源 | 327 |
| 俊範 | 326 |
| 竹林房(長耀) | 136 |
| 安居院(聖覺) | 141 |
| 栗田口靜明 | 167 |
| 仙波の尊海 | 123 |
| 常樂院心栄法印御房 | 237 |
| 存海(檀那流) | 321 |
| 尊真 | 326 |
| 良威 | 254 |
| 玄實 | 254 |
| 賀 | 182 |
| 等 | |
| 三に書名については | |
| 修禪寺決 | 116 |
| 円実(義)抄 | 104 |
| | 277 |
| | 279 |
| | 373 |

行学朝師「観心本尊抄見聞」愚考（浅井）

本理大綱集 199 (以上、伝最澄)

速証仏位集 149

妙義（口伝）集 169

五重玄（最）秘釈 216

随意観法 242

円陀（多力）羅義集 222

雑抄 259、261

止観微旨（掌中譜） 122、361

一念頌決 112

道場所得決 206

四夜（伝）決 224

自行略記注 129

東陽香表紙 112、114

天台集秘決要集 202、209、210、211、218、238、247

（東陽）七百料（條抄） 154

慧光房切紙 113

切紙 227

（以上、伝忠尋）

（？）

（以上、伝勝範）

（以上、伝覚超）

（伝良源）

（以上、伝円珍）

（以上、伝円仁）

止観心要 209

秘曲伝 123

北谷秘典 258

(以上、慧光房流)

天台即位相伝

(尊海力)

両卷秘要 169、後賢聖義 158、重聞秘記 166、明記 156、決 152 253、大双紙 257、法華口伝抄 243、雜 145 162

183 (以上不明)

算用数字は宗学全書第十六卷の頁数で、「」のところまでは「私記」、」のあとは「見聞」所引の頁を示す。一見して「私記」において中古天台関係の引用が圧倒的に多い。

中古天台を撰取したために「本覚」や「無作三身」等の用語を多用するとともに、また教相をことさらに複雑化しており、日蓮聖人教学の単一(広・略↓要)に反するむきもある。例えば、「私記」第四卷に一心三観に十重の種類を立てて、

一、十重ノ一心三観ノ口決トハ東陽ノ相伝、黒谷上人等専ラ之ヲ用フト見タリ。前五重ハ三智五眼ニ就テ之ヲ立ツル也。

第一ハ大柱ノ三諦ノ分也。本理ノ一心三観ト名ク。

第二ハ中道ノ家ニ空仮有り。四眼ニ智ハ空仮、中道ヲ仏眼ト為ス。

第三ハ中道ノ双非双照ナリ。空仮ヲ双照スルヲ以テ四眼ニ智ト為シ、双非ヲ以テ中ト為シ仏眼ト為ス。甚深ノ一心三観ト名ク。

第四ハ中道ニ非有非空ノ双非有り。非有ト云ヘバ亦空也、非空ト云ヘバ亦有也。此レ四眼二智也。双非ノ体ハ中道也、仏眼也。

第五ハ究竟持得門。無相無念ニ帰ス、不変真如ノ性也。無念ノ一心三観ト名ク。

後五重ハ一念三千ニ付テ之ヲ立ツ。

第六ハ随縁ノ一念三千。本門ノ意、心性土台。

第七ハ覚知ノ一念三千、仏宝

第八ハ離念ノ一念三千、法宝

第九ハ無諍ノ一念三千、僧宝

第十八究竟速得ノ一念三千。法性自爾ニシテ（造）作ノ所成ニ非ズ。

（二一〇頁）

この文は、『本尊抄』の「詮ズル所ハ一念三千ノ仏種ニ非ザレバ有情ノ成仏、木画ニ像ノ本尊ハ有名無実也」（定遺七一頁）の文について、真言宗には仏眼大日の印明があつて木画ニ像を開眼するが、本宗にはそれはないではないかとの間に答えて、「開仏知見」の経文が開眼に相当するとし、仏見とは肉・天・慧・法・仏の五眼、仏知とは一切智・道種智・一切種智の三智であり、一心三観によつて五眼三智を開くことができるというので、右の忠尋の口決を引いたのである。しかし十重の一心三観などの釈が、ここで必要であるのかどうか。

中古天台の口伝法門によつて教相を複雑化した事例は多いが、問題は『本尊抄』を解説するのに、なぜ中古天台の教相が必要であつたかである。朝師自身に理由の説明がないので、想像の域を出ないが、愚考すると、当時の日蓮教団の僧侶の中には比叡山や仙波に負笈する者が多く、中古天台教学は滔々と宗門に流れ込んでいた。朝師自身も「叡

山に学ぶこと前後二回、又仙波に遊ぶ」(望月敏厚『日蓮宗学説史』)、仙波遊学は「永享二二年以降、約五カ年」(北川前肇『日蓮教学研究』)であった。故に中古天台教学に精通し、中古天台を大量に引用してみせることが、自義の莊嚴であり、またそうすることによって宗門教学の普及を推進しようとしておられたのかも知れない。

一一

中古天台の特徴として、伝統的な教学大系を無視して、自分流の観心(私見)から出た口伝を重んじているところがあるが、朝師は伝統的な天台教学をも重んじ、かつ精通していた。いま『本尊抄』の「私記」「見聞」にみえる中国天台、日本天台からの引用書を列挙すると、まず中国天台では

| | |
|------|-----|
| 法華玄義 | 40回 |
| 法華文句 | 67回 |
| 摩訶止観 | 46回 |
| 観音玄義 | 3回 |
| 浄名玄 | 3回 |
| 浄名疏 | 4回 |
| 次第禅門 | 1回 |
| 六妙門 | 1回 |
| 涅槃疏 | 2回 |

(以上、智顛)

行学朝師『観心本尊抄見聞』愚考(浅井)

行学朝師「観心本尊抄見聞」愚考（浅井）

観心論疏 3回

章安釈 2回

（以上、灌頂）

玄義釈籤 30回

文句記 43回

止観弘決 46回

止観義例 4回

止観大意 1回

十不二門 1回

金錘論 15回

（以上、湛然）

輔正記 5回

浄名疏（記） 3回

（以上、道暹）

註金錘論 1回

（明眩）

行満記 1回

道邃 2回

東春 1回

（涅槃疏）三徳指帰 2回

（智円）

知礼 2回

浄覚 1回

(十不二門) 文心解 1回 (仁岳)

補註 1回 (従義)

この外、天台三大部等からの引文には違いないが、書名を示さず、いきなり本文のみを引くところが約五十回ほどある。次に日本天台では

(法華) 秀句 4回

守護(国界) 章 3回

依憑(天台) 集 1回

(天台法華宗) 伝法要偈 1回

法華長講 1回

山家御釈 12回 (以上、最澄)

(法華) 迹門観心(絶待妙) 釈 2回

(法華) 本門観心(絶待妙釈) 1回

三身義(私記) 1回

俗諦不生不滅論 1回

円仁云 6回 (以上、円仁)

授決集 1回

行学朝師『観心本尊抄見聞』愚考(浅井)

行学朝師「観心本尊抄見聞」愚考（浅井）

一乗略観（？） 1回

円珍・山王院・智証 6回（以上、円珍）

教時義 3回

菩提心義 4回

五大院釈 2回（以上、安然）

一乗要決 2回

法華即身成仏要記 1回

十如是義私記 2回

観心略要集 2回

発起宿善鈔 1回

本覚讀註 1回

慧心釈 2回（以上、源信）

心地教行決疑 1回（静算）

宝（地房三大部私）記 8回（証真）

（天台法華疏）義決 1回（播摩道邃）

その他、伝慧思作の「大乘止観」（114）、それから「有慶物語」（251 323 326）等の書名もみえる。これらの天台章疏に
対して朝師は

所詮、天台伝教ノ如ク得心ザル者ハ法華ノ行者ニ非ズ(190)

天台ハワザト位五品ニ居スルニ、大師ハ六根淨ニ叶ハズト思エルハ無念ノ次第(200)

等というところをみると、朝師は一方では中古天台を駆使しながらも、根本は天台・伝教等の正系の天台教学に依憑していたに違いない。

三

また『本尊抄』の「私記」「見聞」に引かれる日蓮遺文は

総在一念鈔 377

五段鈔 366 (『教機時国鈔』)

法華題目鈔 359

開目抄 292 294 301 322 343 368

祈祷鈔 377 (附) 祈祷經 294

妙法曼荼羅鈔 369

諸法実相鈔 332 377

顕仏未来記 363

当体義鈔 359 360

呵責謗法鈔 333

行学朝師『観心本尊抄見聞』愚考(浅井)

| | | | | | | |
|------------------|---|-----|--------------|-----|-----|-----|
| 法華取要鈔 | ┌ | 315 | 320 | 321 | 336 | 375 |
| 立正観鈔 | ┌ | 312 | | | | |
| 一通の御書 | ┌ | 345 | （┆瑞相御書） | | | |
| 安房新尼御前ノ方へ遺サレタル御書 | ┌ | 365 | （┆新尼御前御返事） | | | |
| 大田鈔 | ┌ | 331 | 354 | 355 | 358 | 360 |
| 大田鈔 | ┌ | 374 | （┆大田左衛門尉御返事） | | | |
| 兄弟鈔 | ┌ | 374 | | | | |
| 法蓮鈔 | ┌ | 294 | | | | |
| 撰時抄 | ┌ | 340 | 368 | 376 | | |
| 高橋鈔 | ┌ | 331 | （┆定本一八七番） | | | |
| 報恩抄 | ┌ | 276 | 277 | 366 | | |
| 四信五品鈔 | ┌ | 166 | ┌ | 340 | 358 | |
| 顯本鈔 | ┌ | 361 | （┆下山御消息） | | | |
| （法華）初心成仏鈔 | ┌ | 270 | 377 | | | |
| 上野殿御返事 | ┌ | 374 | （┆定本二八二番） | | | |
| 治病鈔 | ┌ | 290 | | | | |
| 本尊問答鈔 | ┌ | 273 | | | | |

如是我聞鈔」 362 (『諸経与法華経難易事』)

諫曉八幡鈔」 367

(三大) 秘法鈔」 364

曾谷鈔」 335 (未検)

祖師ノ一義 110

御抄 多出 (大底は『本尊抄』の本文を云う)

御消息 254

御書 271 282 283

御筆 284 286 295 (以上は不特定の祖意を云ふ)

この外、定本統篇二七番の『観心本尊鈔文科』を「観心本尊抄得意鈔」(「 309 310」、「文段鈔」(「 309 316 320 321 322)として引く。また日蓮聖人のことを「元祖聖人」(「 291)、「聖人」(「 298 309)、「高祖」(「 295 308 335 340 364

366 376)、「高祖聖人」(「 314)、「大聖人」(「 311)、「先師大聖人」(「 361)と呼び、その御考えを「聖意」(「

306 314 317 321 323 331 337 360)という。また外に「朗公相伝」(「 271 283)、「日向相伝」(「 271)、「日興相伝」(「

271)、「学師仰」(「 271)、「師云」(139) 375 376、望月歆厚『学説史』は、これを仮りに日出とする)、「天目」(「

314 323、ただし所破)もみえる。

また身延門流のことを「法華宗」(「 311)、「当流」(167 228 250) 269 272 310 323 329 342 350)、「門流ノ御義」(「 372

376)、「今家身延意」(「 373)と称している。

四

朝師の教学は確かに中古天台の典籍や口伝を多量に接取しているが、以上のような伝統的天台教学、日蓮教学を根とすることによって、中古天台寄りになってゆこうとする日蓮教学を伝統に引きもどす試みもなされている。数々の中古天台説を紹介しつつ、最後に「私云」と標して正統な宗学によってめめくるのもその試みである。いま三、四の例を引いてその点を明らかにしてみよう。

一、「方便品ノ四箇ノ大事」の項で、「余流ニモ自流通ニモ四箇ノ大事ヲ立ツルニ不同有ル也」とて余流の口伝を種々紹介し、最後には「私云」とて正統な教学を示してめめくくっている。毘沙門堂流は四句成道、証道八相、自受用智の有為無為、不輕之往事を四箇として立て、静明流は一心三観・心境義・止観大旨・法華深義（慧心流の広伝四箇の法門）の四箇を立て、慧光房流も之に同じ、等々と流派により様々の四重を立てているが、「但シ当流ニハ正シク五仏道同ノ出世ノ本懐ヲ申ブル時、一大事因縁ヲ四重ニ説キタリ。大事ハ開示悟入是也。此ノ流ニハ是ヲ四箇大事ト面授スル也」（二六七―八頁）。つまり四箇大事といえは、余流では様々の四箇を当てるが、当流つまり身延門流では方便品の開示悟入を四箇大事とし、それ以外に四箇大事はないという意である。

さらに続けて「余宗ハ知ラズ、当宗ノ学者ハ一切ノ法門（ノ中カラ）大事（ト私案シタ法門）ノミ（ヲ勝手ニ）之ヲ立ツル也。然レドモ大事ト云フ口伝ノ興起ヲバ能クモ之ヲ知ラズ。凡ソ大事ト云フハ経文ヨリ起ル。所謂方便品ノ四重ノ大事、開示悟入是也。此ノ四重ヲ地盤ト為シテ一切ノ法門ヲ此ノ四箇ニ習ヒ入ル、也。只己心ニ任セテ念マニ大事トノミ云ヘルハ以ノ外ノ僻見也。所詮当流ニハ此ノ四箇ヲ住行向地トモ釈シ、四種ノ阿字トモ云ヒ、又伝法要偈

ノ四箇等、此ノ相違ヲ習合ス可キ也」(一六九頁)ともいう。大事とは方便品の「一大事因縁」の經文から起きたことであるから、開示悟入の四仏知見を地盤として一切の法門を習い入れることに外ならない。しかるに大事をば法華經の中での大事な法門であると速断して、勝手に雑多な法門を四種類選び出して四箇と立てることは僻見であるとして、恣意的な態度を誡める。まさに中古天台批判である。

なかに「住行向地」とあるのは、「法華文句」四上巻における開示悟入釈で、「開」十住、示」十行、悟」十廻向、入」十地(會本十一卷二一六丁)と円教の四十位に四仏知見を配当している。「四種阿字」とは、空海將來の二十卷本「大日經疏」には四種阿字と四仏知見との相配釈はないが、温古本(再治十四卷本、台密依用)にはあるということとで(安然「教時義」明宗段、日本大藏經天台宗密教章疏三・三五四上)、この疏の釈を「菩提心論」が引用していることから、「菩提心論」は不空訳か不空造かが平安朝期大問題となっていた。また「伝法要偈ノ四箇」とは「天台法華宗伝法偈」(最澄真撰?)に「止觀大旨ヲ稟ケ(略)法華深義ヲ學ビ(略)一心三觀ヲ諳ヒ(略)心境義ヲ受ケ」(伝全五・二八頁)とあり、これを指すか。ただしその解説は「伝法偈」にはない。そしてこれら四箇の相違点をよく点検してみなさいという。「伝法要解ノ四箇」とは、「天台書籍綜合目録」(上卷三〇五頁下段)に「伝法要解四箇大事並略伝三箇大事(日光天海)」とあり、未出版である。

二、「心ト性トノ事」の中で妙樂の「止觀大意」の觀不思議境の大意を述べる中の「不變隨緣ノ故ニ名ケテ心ト為シ、隨緣不變ノ故ニ名ケテ性ト為ス」(正藏四七・四六〇中)の文、および知礼が之を釈して「既ニ不變隨緣名心ト云フ、理ニ即スルノ事也、隨緣不變名性トハ事ニ即スルノ理也云云、意ハ性徳全ク修得ナルハ不變隨緣、修得全ク性ハ隨緣不變」(?)の文を引き、次に「私ニ云ク、只是レ一念三千ヲバ不變隨緣ト云ヒ、三千一念ヲバ隨緣不變ト云フ也、

修ニモ性ニモ之有ルベキ也、即理之事、即事之理ナドトハ之ヲ言フベカラザル也」（一九六―七頁）と。つまり「止観大意」の言は、一念と三千との関係性をば不変、随縁という真如論で説明したまでのことであつて、これを事と理との相即論にまで発展させてはならない。修にも性にも一念三千、三千一念は有るのである。理事の相即を立てて、やがては理の一元性の面から現実の差別の事を蔽いかくしたのでは、中古天台本覚思想の修行無用論の危険性に墮するよと誡めたものと思われる。

三、「非一念三千仏種者（有情成仏、木画ニ像本尊有名無実也）」（定遺七一―頁）の項では、覚超作といわれる「道場所得決」（未刊）の「本地無作三身ト八十界ノ衆生ノ相性体ノ三身是レ也。故ニ宝塔品ノ五百由旬ノ塔婆ハ是レ十界ノ衆生ノ五陰和合ノ体也。塔中ノ二仏八十界ノ衆生ノ内心ノ定慧也。斯ノ如ク解知スルヲ一心三觀ヲ修スル人ト名ク。是ノ如ク了知セバ則チ所居ノ土ハ是レ靈山会上、能居ノ人ハ是レ虚空会ノ大衆、亦是レ釈迦多宝ノ二仏、十方所來ノ分身也ト得意シテ解スベシ」とて、衆生の三如是 \parallel 本地無作三身、衆生の五陰 \parallel 宝塔と解知すれば、衆生の所居の土は靈山浄土、能居の人は虚空会の大衆、釈迦多宝の二仏、十方分身仏に外ならないという中古天台流の修行否定、解知一辺倒の説を引いてのち、「私ニ云ク、仏果ノ極理ハ一念三千也。種脱一体ナルベシ。種豈ニ別ニ之レ有ランヤ。但シ下種ト云フハ如何ンガ之ヲ下スヤ。釈（玄義会本二上卷一五丁）ニ云ク聞法為種云々、之ヲ思フベシ」（二〇七―八頁）という。聞法による一念三千の仏種こそが、種脱一体であるから、成仏であると、覚超説を日蓮義に則つて訂正している。

ここで今いふところの聞法為種の実態について、さらに朝師に尋ねてみよう。一に下種の時については、末法ハ一向二種ノ機ノ故（小権迹ノ機ハ過時）也（略）当流ノ御義ハ本覚ノ機トモ申セ、又始覚ノ機トモ（申セ）、

熟脱ノ機ナラバ迹ノ機（下種ノ機ナラバ本ノ機）ト申スベキ也（三〇八頁）

広開近ハ（略）殊ニ末法下種ノ機ヲ以テ本ト為ス（三二二頁）

彼脱此種（定遺七一五頁）也云々。何故ニ只ダ種ト云フ乎。答（略）凡ソ久遠下種ノ者ハ在世ニ脱シ了ンヌ、在世下種ノ者ハ正像ニ已ニ脱スト見タリ。今末法ニ入レバ權實ノ二機尽キテ偏ヘニ下種ノ機ノミ之レ有ルベキ也。故ニ不輕ノ如ク而強毒之ノ化導相應ノ時也。所詮迹化ノ菩薩ハ慧命相續ノ為メ、本化ハ下種ノ導師ニテ御座ス（三二七頁）

失心ハ種益ノ機也、不失心ハ脱益ノ機也（二九七頁）

失心ノ機トハ末法受生ノ凡夫也（三三三頁）

二に下種ノ法体は首題であるとして、

末法ノ機ハ義味思量ニ及バズ、只題目ヲ聞テ仏種ヲ成ズル也（略）其ノ法体ハ首題也（三二四頁）

私ニ云ク、寿量品ノ經文ヲ見ルニ、久遠ヨリ已來世番番ニ垂迹シテ、本地所証ノ妙法蓮華經ヲ仏種ト定メ給フ（三二五頁）

五字ハ正行、本迹ハ助行云々、所詮成仏ノ種脱ハ五字也（三七六頁）

三に題目は但信無解の受持でよいことについては、

所詮我等衆生ノ成仏ハ生死ノ依身ヲ以テ種ト為シテ涅槃ノ理ニ達スル也。仍テ生死即涅槃ト云フハ此ノ意也（三二九頁）

尋ネテ云ク、下種ノ導師ハ三世ニ口業ニ要法ヲ之レ唱フベキカ。私ニ云ク、然ルベキカト覺ヘタリ。過去ノ不輕既

二只二十四字ヲ唱フル故也（略）記ノ十二云ク、現ニ受ケズト雖モ声懐ニ納マルト云ヘリ。声ノ字之ヲ思フベシ（略）下種ハ必ズ声塵ニ由ルベシト見タリ（二六五頁）

末代今時ノ法華ノ持者ハ名字ノ初心、理即ノ少シヒイデタル位ナル故、妙解猶ホ以テ之レ及バズ、況ンヤ妙行ヲヤ。故ニ一念三千ノ解行ノ功德ヲ五字ノ内ニ之ヲ撰シテ、如来ノ大悲ノ故ニ地涌ニ付囑シ玉フ。本化末法ニ出テ、一切衆生ヲ漏サズ、口密ニ之ヲ唱ヘシム、凡聖平等ノ利益是レ也（三七二―三頁）

師云ク、情ラ此ノ（捨広略好肝要ノ）御意ヲ案ズルニ、広略ノ言ニハ本迹ノ異之レ有リ。此ノ同異ノ義味ヲ捨テテ本迹不ニノ首題ノ果海ニ帰シテ義味思量ナク之ヲ唱ヘ之ヲ信ズル処ヲバ、本門ノ極談、下種ノ相貌ナルベシ云云。

口伝ニ云ク、本迹ヲ忘レヨト云云。仰ニ云ク、尼入道ノ本トモ迹トモ之ヲ知ラズ、兎角ノ義味モ之レ無ク、只五字計ヲ唱フルガ法体ノ様ニテ、咎癩^{トガシモ}モナキ処ガ下種ノ法体也ト云フ。甚深ノ相伝也（三七五頁）

首題の下種こそが成仏の要道であり、題目受持の仕方は、解行は不要、ただ信心口業でよいと勧める辺は、まさに中古天台と正反対であり、遺文通りである。

五

今日の時点で『本尊抄』の要所とされているところについて、朝師の解釈を尋ねると、

一、三十三字段については、「私記」第四に「因行果徳ノ事」（二二四頁）の項があり、これが三十三字段についての唯一の解釈部分である。全文を挙げると、

因行果徳ノ事、蓮華因果ノ習ヒ之ヲ思フベシ。（『弘決』五云）当知身土一念三千云云。

身ハ三身、土ハ寂光、一念三千ハ蓮華因果云云、弘仁三箇ノ口決（円教三身、蓮華因果、常寂光土義、慧心流略伝三箇）是也。仍テ一念ニ三千円備スル処ヲ之レ見ルベシ、依正ノ因果一念ニ同時也、妙即三千、三千即法云云、

积尊ノ因行果徳云云、蓮華ノ因果ヲバ宗玄義ノ仏自行因果云云。

或ガ云ク、中道ノ十界ト云フ事之レ有リ。仏意ノ内証ニ安住シテ十界ヲ見ル時、迷悟ノ差別ヲ云ハズ。十界ノ当体ヲ動ゼズシテ法身如来ト見ル也。爾前迹門ニテハ理ニ約シテ法身如来ト談ズル也、本門ノ意ハ事々ノ当体聽テ法身如来ナリト云フ也。

と。『本尊抄』冒頭の「一念三千に引きもどして『积尊ノ因行果徳ノ二法』を积し、妙即三千・三千即法とて妙法五字に三千が具足、因行果徳が具足されるという。」「当知身土一念三千」の文を引いたのは、「一身一念遍於法界」の理によつて衆生に三千が具足することを論証したわけであろうが、「本門ノ意ハ事々ノ当体ヤガテ法身如来ナリト云フ」というのは本門事常住という中古天台義に外ならない。しかし「仏意ノ内証ニ安住シテ十界ヲ見ル時」という但し書が付いていることを見落してはならない。最も大事なことは、受持による譲与という事行の説明が欠落している。これは「私記」は「観心ノ事」の説明に論点があることを思うとき、必ずしも『本尊抄』に忠実な説明ではないことになつたからであらう。

二、四十五字法体段については、「私記」第五に「本時娑婆世界離三災出四劫云云」（二三三頁）、「常住浄土事」（二二三四一七頁）、「仏既過去不滅等云云」（二二三七―九頁）の三項がある。「本時娑婆世界離三災出四劫」については、寿量品の「我常在此娑婆世界」の本国土妙を示す経文と、『文句記』の「益物ノ処トハ此ノ娑婆即チ本応身所居ノ土（略）豈伽耶ヲ離レテ別ニ常寂ヲ求メンヤ、寂光ノ外ニ別ニ娑婆有ルニ非ズ」（会本二六卷二二丁）、「山家御釈」（三善為康

『伝教大師伝』伝全付六七頁）の「靈山ノ報土ハ劫火ニモ焼ケズ、常寂ノ応土ハ無明豈汚サンヤ」という経釈を引いて、本時の娑婆世界とは本国土妙の四土であるという教相を示す。これとともに、さらに「或ル御義ニ云ク、本時ノ娑婆トハ即チ己心ノ娑婆ヲ指ス也。三災ヲ離レ四劫ヲ出タルトハ己心ノ三災四劫ト知ル、之ヲ指シテ出離ト云フ也」ともいう。これは観心の釈であり、行者の己心の今が本時の今と感應するところに本時の娑婆を見るところ、いわゆる「永遠の今」の釈に相当しよう。

「常住浄土」について「法華疏（仏教大系本は「法華宗義」に作る）ノ心ハ三土ヲ一念ニ備ヘタルヲ寂光土ノ義ト爲ス也、或ガ云ク寂光土トハ本国土妙也、一土一切土。「仏既過去不滅」について「不生不滅也ト云フハ本仏ノ辺ニ約スル也」、「所化以同体也トハ十界常住也」。「私ニ云ク（略）所詮本門ニ於テ本因本果之レ有リ、本果妙ハ仏果常住也、不変真如也、本因妙ハ九界常住、随縁真如也」と。四十五字法体段を本因、本果、本国土の三妙として釈する先例といふべきであろう。四十五字についての解説は長文にわたるから、力を注いだことはわかるが、ただしこの文を四十五字法体段とは呼んでいない。

三、「其本尊爲体」（宗遺七二—三頁）についての解説は「見聞」第六卷の初にみえ、これも長文である。最初に本尊に戒定慧の三類を立てる（二六九—二七〇頁）。その図示ならびに他師が立てた同類の学説は望月歎厚『日蓮宗学説史』（一—三三頁）を見。これは『御義口伝』に「戒定慧ノ三学ハ寿量品ノ事ノ三大秘法是レ也」（定遺二六七—頁）と三学を三秘に当てるのとは趣を殊にしている。

次に『本尊抄』の本尊段の説明に入り、

伝ニ云ク、本尊相貌ノ一段尤モ大切也。先ヅ題目ヲ中央ニ書給フハ法ハ是レ聖ノ師ナル義也。釈迦多宝ニ仏左右ニ

御座スハ境智ヲ表ス。四大菩薩ハ本化ノ上首、之ヲ以テ釈迦ノ脇士トシ給フ事、本門終窮ノ希奇也。葉王（本文ハ文殊）弥勒等ヲ次段ニ書給フハ迹化衆ハ下座ニ居ル形也、其ノ以下声聞人天等次第ヲ乱サズ列シ給ヘリ。現図ノ如シ。此等ハ大綱ノ得心也（二七〇頁）

とあり、『本尊抄』が仏菩薩の二界の羅列に限るのを、「現図」つまり図頭された大曼荼羅に当てはめて説明したわけである。

大綱に次いで細釈に入り、然ルニ再往之ヲ言フ時ハ己心ノ本尊ト習フ也。所以二十界三千一念ナル法体ヲ図シテ本尊ト為スト云フ事、観心本尊ノ相貌也。其ノ釈迦多宝ハ仏界也。四大菩薩ハ釈尊ノ支分、果分ノ菩薩ナル故ニ仏界ニ属スル也。文殊普賢ハ菩薩界也。身子迦葉ハ中乘根性ト釈スル故ニ縁覚界也。目連等ハ声聞界也。梵帝四王等ハ天道也。転輪聖王阿闍世等ハ人界也。阿修羅王ハ修羅界也。大龍王ハ畜生界也。十羅刹女ハ餓鬼界也。提婆達多ハ地獄界也。所詮中央ノ題目ハ十界十如三千一念ノ処ヲ頭シ給フ也。己心ノ妙法蓮華經（『法華初心成仏鈔』、定遺一四三二頁）ト書給フハ此ノ意也。

或ル義ニ云ク、此ノ中ニ阿闍世提婆ハ地獄界、輪王ハ人道也ト云ヘル義之レ有り、是ハ朗公ノ相伝也。又人界ニハ天照八幡等之ヲ出ス。地獄界ニハ不動ヲ出ス事之レ有り、不動ハ黒色也、又火炎ノ形之レ有ル故也云云、是ハ日向・日興等ノ相伝也（二七一頁）

と。中に於て「現図」とあるのは、ここは『本尊抄』の説明のところであるから、佐渡始頭の大曼荼羅かと思えるが、そこに勧請された諸尊と朝師言及の諸尊との間には相違があるから、佐渡始頭の大曼荼羅（享師模本第一）ではない。

弘安二年七月（亨師模本第十五）、弘安三年二月（亨師模本第十六）、弘安四年十一月（亨師模本第二十）、弘安三年五月（亨師模本第十七）図頭の大曼荼羅が朝師言及の「現図」に近い。

四大菩薩を「釈尊ノ支分」「果分ノ菩薩」という理由で「仏界ニ属ス」とした理由はわからぬでもないが、大曼荼羅の座配は、図面に面對して首題の左に釈迦牟尼仏、右に多宝如来であるのに、上行、無辺行の二菩薩は首題の右、浄行・安立行の二菩薩は左であるから、四大菩薩以下の諸尊は中尊および釈迦多宝二仏と向いあっている形である。故に四大菩薩は読んで字の如く菩薩界の所属であるはずであるが、朝師はこれを仏界に属せしめた。その理由として朝師の四大菩薩に対する思い入れが非常に強かったことを挙げるができる。例えば

伝ニ云ク、釈迦多宝ヲ左右ニ之ヲ置キ、中央ニ首題ヲ安置スル事、猶ホ以テ其ノ例之レ有リ。又十界ノ像ヲ図スル曼荼羅モ之レ有ルカ。本化ノ大士ヲ以テ脇士ト為ス事ハ比類無ク、深奥ノ意趣也。其ノ故ハ此ノ本化ノ大士ヲ図シ給フ故ニ釈迦ノ久成ナル謂モ顕ハレ、妙法ノ久遠ノ所証ナル事モ分明也、又十界モ本有常住ノ果分ナル処モ顕ハル、也。サレバ此ノ御本尊ニハ本化ノ菩薩ヲ以テ脇士ト為スノ処ヲ超過ノ意趣ト習フ也（二七八頁）

と、これは『本尊抄』の「如是本尊在世四十余年無之、八年之間但限八品」（定遺七二三頁）の釈文である。以下、首題の左右に二仏を安置する例として「天台宗ノ玄旨灌頂ノ時ノ本尊」（筆者管見にして未検、朝師蔵書を検べる要あり）、十界の像を図する例として「修禪寺相伝私注」（伝全五・一〇九頁）を挙げている。四大菩薩を脇士に据えなければ釈迦の久成も妙法の久遠所証も十界常住も顕れず、この御本尊の超過性は一にかかって本化の四大菩薩を脇士とするところにあるという。ここに四大菩薩を仏部に入れた強い意向をみることができる。さらに、

私ニ云ク、今御抄ノ文体ニ地涌ヲ釈尊ノ脇士ト為ス事ヲ別シテ此ノ御本尊ノ規模ト存ジ給フ意趣聞エタリ。能々可

思之(三七〇頁)

私ニ云ク、今御抄ニ建立東方驚王、不顯本門四菩薩云云。此ノ御本尊ノ規模ハ偏ヘ二本門ノ四菩薩ニ之レ在リと云ヘルカ。甚深甚深(三七二頁)

ともいう。

身子迦葉は中乗根性(三乗の中間に位する縁覚乘の異名)であるとして縁覚界、天照八幡を人界、不動明王を地獄界に属させる分は、小生にとつて驚動耳目。総じて十界曼荼羅を觀心本尊とすることは、『本尊抄』より大曼荼羅が始まる意味においてもあろうか。

四、四種三段(定遺七一三―四頁)についての解説も「見聞」第六卷にみえる。

一代ヲ一經ト為シテ三段ヲ分別シ玉フハ是ハ總ナリ。又十軸ニ就イテ一經三段、二經六段ノ相ヲ拳ケ玉ヘリ。又於本門有序正流通自過去大通仏等ト云フ一段ノ配立之レ有リ。此ノ一段簡要(肝要)ト見タリ(二八八頁)

とあり、四種三段という名目はないが、明かに四種の分別を設けておられる。以下その説明がなされるが、一經三段のことを「醍醐三段」(同頁)とも呼ぶのは珍しい。迹門三段のところ、

御抄ニ云ク尋過去結縁大通十六之時下佛果下種、進者華嚴經等前四味為助縁令覚知大通種子、此非仏本意、但毒発等一分也云云。尋ネテ云ク、此非仏本意トハ意如何。答フ、凡ソ一代ニ得益ノ人類色々之レ有リ。或ハ不待時ノ法華ノ機(『文句』四上卷、三周説法十義分別の「十、待時不待時」、会本十卷十丁)モ之レ有リ。又毒発ノ機(『止觀弘決』一上卷、会本一ノ二卷二十七丁)モ之レ有リ。又被接スル人(『止觀』三下卷、会本三ノ四卷五十二―四丁等、別接通・円接通・円接別の三被接)モ之レ有リ。又二入通(通教の二乗の別入通・円入通、『冠導台宗二百

題】卷九、「二乗被接」、六九二―七頁）等、得脱ノ相ハ称計スベカラズ。但シ此ノ如ク不同也トイヘドモ機ノ実証ハ皆是レ法華ニ帰スト見タリ（略）但非仏本意トハ、加様ノ機ハ自ラ純熟シテ、何レノ教ノ席ニテモ其ノ教ノ助縁ニ由テ脱スル也。サテ如来ノ本意ハ四味ノ調熟ヲ経テ第五時ノ法華ニ来ツテ脱スル機ヲ正機ト為ス意ヲ爾カ判ジ玉フカト覚ヘタリ。サレバ次ニ二乗凡夫等前四味於縁漸漸来至法華頭種子遂開顯機是也云云、是レ三周得悟ノ声聞也。之ヲ以テ一代五時ノ正機トスルニ対シテ、爾前ノ経教ヲ助縁ト為シテ脱ヲ成ズル機ヲ仏本意ニ非ズト判ジ玉フカ（二八五―二九〇頁）

と、一代五時の正機を声聞と明言するところも注目しに値する。序品では最初に声聞が列座するのもそのことである。本門三段において「所説法門亦如天地、十界久遠之上国土世間既顯、一念三千殆隔竹膜」（定遺七一―四頁）については

私ニ云ク、此ノ御書（『治病抄』）ヲ以テ校合シテ見ルニ所説ノ法門天地ノ如シト書玉フハ教主ノ始成久成、弟子ノ本化迹化ノ異、土ニ就テ本土迹土、此等ノ法門天地ノ如ク不同也ト云フ事ト覚ヘタリ（略）私ニ云ク、十界久遠之上トハ本因本果ノ義、国土世間既顯トハ即チ本国土妙ナルベシ（略）迹門ニハ国土妙之レ無シ。本国土妙ヲ明スコト本門ノ規模也。国土世間既ニ顯レタリト云ヘル御文章甚深也（二九一―二頁）

とて、十界久遠は『開目抄』の「本因本果」（定遺五五―二頁）のこと、その上に国土世間既に顯るといふ御文章は甚深也と評価する。国土世間の開顯によつて、本門では三種世間が出揃うことになるから、一念三千は迹門では観心門を待たねばならなかったが、本門では教相門の上で成立するという点を甚深也と云われたのかと思うと、そうではない。次下に「殆隔竹膜」について、「私ニ云ク、本迹ノ理円・事円ノ隔タリヲ然カ譬ヘ玉フカト覚ヘタリ」（二九二頁）、

「理円三千ノ心地ト事円三千ノ心地トハ羅穀（ラコク、「竹ノ中ニウスキヤウノ様ナル物」）ノ隔タリニテ之レ有ルベキ也（略）本迹移転スル行者ノ心地、理円事円ノ隔テハ竹膜ノ如シト書給フ」（二九三頁）というから、一念三千の理と事との隔たりの僅差を意味するとみておられる。「十章鈔」の「一念三千の出処は略開三之十如実相なれども、義分は本門に限る、爾前は迹門の依義判文、迹門は本門の依義判文なり、但真实の依文判義は本門に限るべし」（定遺四八九頁）の文を念頭に置いて頂きたかつた。「十章鈔」は「朝師御書目録」には記載がある（定遺二七七一頁下段）が、註釈はされなかつた模様である。

ちなみに理円・事円の意味は、『玄義釈籤』に序王を註釈する中に「顕本為事円、開権為理円」（会本一上巻、序十四丁）とあり、朝師も「私記」第三（一八五頁）、「見聞」卷六（二九三頁・三〇〇頁）にこの文を引いているが、朝師自身の解釈によると

果具ノ事、十界一念ナルガ故ニ、我等ト諸仏ト果報ノ依身隔テナキノ処ヲ果具ト云フ也。是ハ事円也（一七七頁）
迹門ヲ理円ト云フハ、界如三千皆真如ノ一理ナル処ニ元付ク（略）方便品ノ諸法実相云々。本門事円トハ迹門所誤ノ界如三千ノ依正ヲ当体当体事々差別シテ本来無作ノ法也ト談ズル故ニ、本門事円ト云フ也（二四五頁）
事相ヲ少シモ動ゼズシテ常住ト説ク故ニ事円トモ申ス也（三〇〇頁）

と、界如三千の依正の当体の事々差別のままに本来無作の法・諸仏・常住と悟るところを事円という義は中古天台の本門事常住（事の一元論）、例えば『三十四箇事書』（伝源佳）に、

理とは、諸法差別なりといへども、如々の故に一に帰するなり。事には方法差別ありといへども、理において全く差別なし。諸法を混ざるなり。事とは、諸法を混ぜず、自体にして常恒なり。故に、迹門は諸法を混ざる故に円融

行学朝師「観心本尊抄見聞」愚考（浅井）

妙理の三諦なり。本門は諸法を泯ぜず、ただ当体が衆生と云ひ、乃至仏と云ふなり。故に事の法体を改めず（岩波日本思想大系「天台本覚論」一五五頁）

というところと共通するが、中古天台が本門事円の理を現実はまだ及ぼして、やがて修行無用論に墮したのに対して、朝師は本門事円を本門の教説とし、これを妙法五字に包んで、妙法五字による自他の下種を勧めたところに大いなる相違があると見ねばならない。

六

次に珍らしい朝師の教学を紹介しよう。

一、「観心本尊抄」（定遺七〇二—三頁）に一念三千について妙樂が「弘決」五卷に「乃是終窮究竟極説」と指定した言葉が引かれるが、その読み方について「私記」巻一に

尋テ云ク、乃是終窮究竟極説云々。之ニ就テ心得ベキ事之レ有リヤ、如何。或ル人云ク、仙波ノ尊海ノ義ニハ終窮ナリ究竟ナリ極説ナリト三句ニ読ムベシ云々。意ハ称歎ノ意趣、此ノ如ク読ムハ甚深ニ聞コユル也。終窮究竟ノ極説ト云ヘバ、文体ノ勢、少シク微劣ニ覚タリ云々（略）、尤モ三句ニ之ヲ読ムベキ也（一一三頁）

と「終窮ナリ究竟ナリ極説ナリ」と三句に区切つて読むべきことを勧めている。

二、「見聞」巻七に

物語（『有慶物語』カ、二五二頁にみゆ）ニ云ク、静明法印嵯峨殿ニテ毎自作是念ノ文ヲ講談アリシ時、帝、後嵯峨帝也、不審シテ云ク、寿量品ノ疏ニ開三顯一、開近顯遠ト云フ、寿量品ノ文ナレバ開近顯遠ハ尤モト云ハルベキ

カ、何トテ開三頭一ト判ズルヤ。靜明此ノ事ヲ答申トシテ、タケクラベノ方便品タケクラベノ寿量品ト申ス名目ヲ使フト習フ事也^三。其ノ座ニ尊真ヲ始トシテ三井寺ノ学者多ク之レ有リ。加様ノ名目ヲバ未ダ之ヲ聞カズト申シテ匿シ笑フヲ、三井ノ碩学ノ中ニ申ス様ハ、古大和庄俊範ノ御講ノ時、此ノ名目ヲ仕ツテ沙汰アリシニ少シモ違ハザル事ノ殊勝サヨト云ヒケレバ、大衆皆閉口シ了ンヌ(三二六頁)

「タケクラベ」といえば樋口一葉の小説にもあり、丈くらべ、背くらべのことであるから、これは方便品と寿量品との背高くらべである。本迹に勝劣を立てるのは小供の丈くらべみたいない戯に等しいという意味である。その証拠に、この文の直後に

凡ソ本迹ノ実相不同也ト云ヘルハ且ラク本迹移転ノ機ノ前ニテ成ズル者也。法体法性ノ処ニハ本迹ノ実相全体一物也(三二六頁)

という。朝師は名だたる一致派の巨匠であることは周知のことである。なお『有慶物語』なる書物が何か未検。「寿量品ノ疏」とは『法華文句』(會本二十七卷二十五丁)に「每自作是念」を釈して「開三頭一、開近頭遠シテ、衆生ヲシテ速カニ仏道ニ入ラシメント欲シタマフ」という箇所を指す。

七

なお「本迹未分ノ首題」「四重興廢」「無作三身」「迹門―不變真如、本門―隨緣真如」、密教学の活用等についても議すべき点があるが、今は省略して又の機会を待つ。

(平成10・11・15)